

議案第 28 号

平成 27 年度鳥取県育英奨学事業特別会計補正予算

平成 27 年度鳥取県の育英奨学事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 81,458 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 879,434 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

平成 28 年 2 月 22 日提出

鳥取県知事 平 井 伸 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 繰 入 金		千円 503,018	千円 △ 104,685	千円 398,333
	1 一般会計繰入金	503,018	△ 104,685	398,333
2 繰 越 金		10	763	773
	1 繰 越 金	10	763	773
3 諸 収 入		457,864	22,464	480,328
	1 貸付金元利収入	457,864	22,464	480,328
歳 入 合 計		960,892	△ 81,458	879,434

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 育英奨学資金貸付事業費		千円 960,892	千円 △ 81,458	千円 879,434
	1 育英奨学資金貸付事業費	960,892	△ 81,458	879,434
歳 出 合 計		960,892	△ 81,458	879,434